

多賀城市被災事業者支援事業

H25.4.1

東日本大震災により市内で施設・設備が直接的に被災した法人又は個人事業者で、事業を市内で再開するために復旧費を要した事業者に補助金を交付します。アパート・賃貸物件の大家さま、大企業も対象になります。

また、住居が多賀城市外であっても、店舗・事業所等が多賀城市内であれば対象になります。

対象事業者

東日本大震災により施設又は設備が被害を受けた事業者のうち次の全てに該当する事業者

- ① 東日本大震災の発生時に現に多賀城市内で事業を営んでいた事業者
※市内に事務所・店舗、支店などが存在する必要があります。お住まいは市外でも構いません。
- ② 多賀城市内で施設・設備を復旧した事業者
- ③ 施設・設備の復旧に50万円以上の費用を要した事業者

主な交付対象外事業者

- ① 個人の事業者で、平成23年11月1日時点において、住宅の被害について世帯で国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援の対象となる事業者
- ② 平成23年11月1日時点において、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や商店復旧支援補助事業等の国、県又は市町村の公的支援金の内定又は交付の決定を受けた事業者
- ③ 農業・漁業・水産養殖業を営む事業者
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定による規制を受ける営業を行う事業者（同法第2条第3項第7号及び第8号に掲げる営業を行う事業者を除く。）
- ⑤ 公的な機関等

対象施設・設備

- 施設…店舗、事務所、事業所、工場、倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場等 ※店舗兼住宅等の場合は、住居部分の被害についても店舗とみなします。
- 設備…事業の用に供する動産(例:トラック、備え付けの厨房、冷蔵冷凍設備、パソコン等)
※ただし、商品の仕入れ資金は設備の復旧額とはみなしません。また、明らかに事業用のものではない設備は対象となりません。

補助額

- 施設及び設備の復旧に要した経費が 50万円以上100万円未満の場合:補助対象経費の10分の1の額
(1万円未満切り捨て)
- 施設及び設備の復旧に要した経費が 100万円以上の場合:一律10万円
※アパート等を複数棟所有する不動産業を営む事業者には、棟数分ではなく、1事業者につき1回限りの交付となります。

申込受付期間

平成25年4月1日(月)から平成26年3月28日(金)まで(土・日・祝祭日及び年末年始を除く。)

お問い合わせ

多賀城市市民経済部商工観光課(商工係)
〒985-8531 多賀城市中央2丁目1-1
多賀城市役所4階
電話 022-368-1141(内線471~473)
FAX 022-368-9069
E-mail kanko@city.tagajo.miyagi.jp
多賀城市ホームページ <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/saigai/hisaisyasien-kigyou.html>

申請先

多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所
〒985-0872 多賀城市伝上山3丁目1-12
電話 022-365-7830 FAX 022-365-7880
E-mail tagajo@fine.ocn.ne.jp
受付時間:午前9時から午後4時半まで

提出書類

1. 補助金交付申請書兼請求書(市のホームページからダウンロードすることができます。)
2. 施設及び設備の被災状況が確認できる書類及び写真(り災証明書の写し等)
3. 施設及び設備の復旧に要した経費が確認できる書類(領収書の写し等、実際に支払ったことが確認できるもの)
4. 復旧工事の施工前及び施工後の状況が確認できる写真
5. 補助金の振り込みを希望する預金通帳の表紙と1ページ目の写し(申請者本人名義のものに限る。)
6. 法人市民税確定申告書の写し(※個人の事業者の場合は確定申告書の写しや営業許可証等の写し)
※添付できない書類については、理由書をもって代えることができます。

交付までの流れ

※申請からお振り込みまでに約1ヶ月かかります。



申請書兼請求書は、
多賀城市ホームページからダウンロードするか、商工観光課又は多賀城・七ヶ浜商工会で交付します。

① 申請書兼請求書提出

⑤ 交付決定及び補助金振り込み

事業者

多賀城・七ヶ浜商工会

② 申請書の受付・内容確認

③ 申請書送付

多賀城市商工観光課

④ 申請書の内容の審査
(被災者生活再建支援制度等各種支援の確認)

●既に復旧した事業者
申請書兼請求書提出

(審査)

交付決定通知送付と補助金交付

※ 審査によって対象外となる場合もあります。

●これから復旧する事業者
復旧工事終了後

申請書兼請求書提出

(審査)

交付決定通知送付と補助金交付